

都道府県・政令指定都市名	14 神奈川県
--------------	---------

時点：平成30年4月1日（特に記述のある場合を除く）

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	福祉子どもみらい局人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	19 人 (専任 18 人、兼任 1 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成11年6月8日 根拠： 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 員	12 人 (女性 6 人、男性 6 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 30 年 4 月 ~ 35 年 3 月		
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)		
改定・見直しの予定時期	平成35年3月		未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1		
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成			

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成14年3月29日
	施 行 日	平成14年4月1日
	最 終 改 正 日	平成22年8月3日
	改 正 内 容	
	改定が予定されている場合、改定予定時期： 平成 年 月	
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況：	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		1:平成30年4月1日	2:平成30年5月1日	3:その他:平成30年3月31日
目 標 値	平成	32 年度まで	40 %	平成	年度まで	%
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱/かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)					
目標設定の対象である審議会等の範囲	附属機関及び要綱等により設置された協議会等					
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(93)	うち女性委員を含む審議会等数(92)	延総委員等数(1,244)	延女性委員等数(437) 女性比率(35.1)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(88)	うち女性委員を含む審議会等数(84)	延総委員等数(1,316)	延女性委員等数(394) 女性比率(29.9)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(41)	うち女性委員を含む審議会等数(39)	延総委員等数(1,218)	延女性委員等数(340) 女性比率(27.9)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(8)	延総委員等数(75)	延女性委員等数(10) 女性比率(13.3)
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有		2	有の場合、1. 公表 2. 非公表	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1		委員の公募(1. 有 2. 無)	1
そ の 他 (審議会等の委員への男女共同参画推進のための事前協議の実施)						

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他:								
	管理職総数	(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	女性管理職の内訳								
					部局長相当職		次長相当職		課長相当職				
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	うち女性数(D)	女性比率(E)	(E)	うち女性数(F)	女性比率(G)	(G)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	計	580	77	13.3	27	4	14.8	114	11	9.6	439	62	14.1
	うち一般行政職	454	74	16.3	25	3	12.0	86	11	12.8	343	60	17.5
支庁・地方事務所等	計	539	57	10.6	6	1	16.7	69	1	1.4	464	55	11.9
	うち一般行政職	322	43	13.4	6	1	16.7	40	1	2.5	276	41	14.9
全体	計	1,119	134	12.0	33	5	15.2	183	12	6.6	903	117	13.0
	うち一般行政職	776	117	15.1	31	4	12.9	126	12	9.5	619	101	16.3
再掲	警察関係	201	2	1.0	0	0		40	0	0.0	161	2	1.2
	教育委員会	109	13	11.9	2	0	0.0	15	0	0.0	92	13	14.1

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for investigation point code, position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率). Rows include Main Office, Branches, and Total.

問7-3 新規昇任者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing new promotion numbers by position and gender. Columns include position, gender count, and ratio. Rows include Main Office, Branches, and Total.

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table listing selection criteria for promotion and grade advancement. Columns include performance, exam results, recommendation, experience, remote area experience, and personal preference.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing the number of examinees for promotion and grade advancement exams. Columns include exam type, total number, female number, and rate.

問7-6 女性公務員の採用状況(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing the employment status of female public employees. Columns include total number, female number, and ratio. Rows include Overall, Senior, and Police-related.

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details of a comprehensive facility for gender equality. Includes name, location, dates, management, staff, and main activities.

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称			基金・基本財産額	千円
設置年月日		出資者		

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10 各種女性団体連絡協議会等の有無	2	1. 有 2. 無	問10-1 名称等:	加盟団体数	
問10-2 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無			
問10-3 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 (内容:)			

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

<input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="checkbox"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="checkbox"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 (名称: , 概要:) <input type="checkbox"/> 7. その他 (内容: 男女共同参画をテーマとした講演会等を市町村と連携して実施)	
---	--

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="checkbox"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

<input type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="checkbox"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="checkbox"/> 3. その他 (内容: 主に女性職員の参加する「育児休業復業者支援研修」について、受講者に配慮した研修時間を設定している)

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	29年度予算 (千円)	30年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	364,585	388,231	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01879 %	0.02118 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	47,122	47,848	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの:○		項目の設定
1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:	

↓ (具体的に実施している内容:○)

		問14-1	問14-2	問14-3	問14-4
		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得		○		
	② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		○		
	④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
	⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
	⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
	⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)		○		
	⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑩ 短時間正社員制度の導入				
	⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	⑬ その他				

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
企業の登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)		1	2
選定等の基準	1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得		
	2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○	
	3 役員に占める女性割合に関する項目		
	4 管理職に占める女性割合に関する項目		
	5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	6 その他「登用促進等」に関する項目		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		
	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12 その他	○	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的な名称	かながわサポートケア企業認証制度(7)、神奈川なでしこブランド事業(12)、神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証制度「かながわ子育て応援団」(2、7)
→ 「企業の表彰制度」の具体的な名称	

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	1	→	女性活躍推進法第23条の「協議会」の具体的な名称
2 現在は無いが、今後検討する			①神奈川子育て女性の就職支援協議会②スマイルワーク情報交換会議③女性活躍推進に関する取組に係る情報交換会

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	1	1. 有 2. 無	問17-1 名称	かながわ女性と男性のデータブック
問17-1 公表周期	1. 定期 2. 不定期	2	定期の場合	年
公表主体 (※ 該当するもの:○)	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 ○ 4. その他 かなテラス(かながわ男女共同参画センター))			

問18-1 平成30年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・男女共同参画推進市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、地域の実情に応じた事業を市町村と連携して実施する	未定	6月～3月
・男女共同参画フォーラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなる課題について、男女共同参画社会の実現を推進するため、市町村と連携して講演会等を実施する	未定	未定
・若年層向け普及啓発事業	今後の働き方を考えてもらう機会とするため、「かながわ女性の活躍応援団」と連携して啓発講座等を実施する	未定	未定
・男性向け講演会・セミナー	男女共同参画社会の実現に向けて、男性の意識啓発を図るため、効果的かつ発信力のある講演会やセミナーを実施する	未定	未定
・教職員・市町村職員向け研修用教材の提供	教職員・市町村職員等が男女共同参画についての理解を深め、業務に資することを目的とした研修に使用できる教材を提供する	随時	随時
・かなテラスレポート発行事業	男女共同参画についての情報やかながわ男女共同参画センターの事業等を掲載した「かなテラスレポート」を月に1回作成し、ホームページで発信する		4月～3月
・ライフキャリア教育かながわモデル発信事業	就職前の若年層(大学生・高校生)に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれず、自ら望む働き方・生き方について考える「ライフキャリア教育」を推進する		4月～3月
・男女共同参画教育参考資料作成	小学5年生向け冊子「こんな子いるよね」作成	30, 400部	3月
2. 表彰			
3. 講座			
・女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」	様々な意思決定の場への女性(議員・審議会委員等、行政・地域・企業等のキーパーソンとして活動する女性)の参画を促進し、地域や社会の課題を発見解決するための手法を学ぶ	30人	6月～9月
・女性管理職育成セミナー	管理職を目指す女性を対象に、管理職の役割や心構え、マネジメントスキルなどを学ぶ講座を実施する(年2回)	30人(各回)	7月～9月、2月9月
・女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー	女性を部下に持つ男性管理職を対象に、「無意識の遠慮」、「過渡な配慮」をせず、個人の資質や実情に合わせたマネジメントスキルを学ぶ講座を実施する	30人	
・かながわりケジョ・エンカレッジプログラム(リケジョ(理工系女子)促進事業)	県内女子中学生、高校生の理系志望(理工系進学・就労、研究職技術職系進学・就労)を促進・支援するため、県内の中学校、高等学校等において出前講座を実施し、特に理工系のキャリア形成に関する意識啓発や将来の研究者、技術者等の育成につなげる(年5～6回)	未定	随時
・メディアリテラシー講座(中高生向け)	人権の尊重及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けてメディアが発信する情報を男女共同参画の観点から主体的に読み解き、評価する能力の向上を図る(年5回)	未定	随時
・女性役員育成セミナー	内閣府が主催する神奈川県内の女性役員候補者の育成に向けたプログラムへ共催し、実施する	30名	9月～3月
4. 相談事業			
・配偶者暴力相談支援センター	DV相談及びDV被害者の自立支援を行う。(女性のためのDV相談窓口、多言語相談窓口の設置、法律相談・精神保健相談の実施、DV被害者の自助グループ活動への支援等)		通年
・女性への暴力相談等関係機関連絡会の開催	県内関係機関の連携のための連絡会	国・県・市22機関	年3回
・DV防止啓発講座	DV予防等のための普及・啓発講座を開催	女性向け、男性向け	年4回、年1回
・デートDV防止啓発講座の開催	NPOや大学等連携しデートDV防止啓発講座を開催	大学生等	年4回
・啓発冊子の発行	①DV防止啓発冊子「ドメスティック・バイオレンスに悩む女性たちへ」②外国籍県民向けDV防止啓発リーフレット「夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ」(8言語)③高校生向けデートDV予防啓発冊子等を作成し関係機関等へ配布を行う④中学生向けデートDV予防啓発冊子「Be myself」を作成	①14,000部②3,000部×8言語③90,000部④79,500部	①3月②7月③6月④3月
5. 情報収集・提供			
・資料・交流コーナーの運営	男女共同参画に関する行政資料等を収集・整理し、図書の間覧・貸出を行う		4月～3月
・講演会・セミナー等配架資料の収集・配架	かなテラスが主催・共催・後援等を行う講演会・セミナー等の配布資料を収集し、資料・交流コーナーへの配架・HPへの掲載により情報発信する(資料・交流コーナーのみ閲覧可の資料あり)		4月～3月
・「かながわ女性の活躍応援サイト」の運営	様々な分野で能力を発揮したい女性に向けて、女性を応援するための事業、関連情報を提供している神奈川県内の機関等をHPに掲載する		4月～3月
・「女性人材情報等サイト」の運営	審議会委員候補者や生涯学習指導者等の人材情報を提供するサイトを運営する		4月～3月
・男女共同参画団体・グループ情報システム(Ms Net:ミズネット)の運営	NPO等のネットワークづくり支援のため、HPで団体・グループ情報の提供を行う		4月～3月
・メールマガジン「かなテラス通信」の配信	かなテラスの講座情報や施設情報等をお知らせするメールマガジンを月に1回配信する		4月～3月
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・市町村男女共同参画施策推進者研修・会議	かなテラスの事業及び各市町村の事業について情報や悩みを共有することにより、効果的な事業展開を推進するとともに、県と市町村並びに市町村相互の連携の強化を図る(年2回)	未定	6月、12月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・かながわ女性の活躍応援団支援事業	女性が活躍する取組みに積極的に、神奈川県にゆかりの深い大企業等の男性トップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、啓発講座やシンポジウムなどを実施する。[具体的な事業]・ムーブメント拡大全体会議・シンポジウム(仮称)・応援団啓発講座・女性の活躍応援サポーター	未定	随時
・男女共同参画推進条例に基づく届出集計・分析	事業所において男女共同参画がより一層進むよう、男女共同参画推進条例により、従業員数300人以上の事業所ごとに進捗状況を届け出られたものを集計、分析する		10月～3月
・市民活動団体自主企画事業(共催・後援事業)	様々な分野で先進的かつ柔軟な活動をしているNPO等の主体性を尊重しながら、NPO等が主催する男女共同参画の実現に寄与する事業について、共催・後援することにより、その活動を支援する	未定	随時
9. 国際交流・海外派遣事業			

10. 調査研究 ・ 男女共同参画社会推進調査研究事業 ・ かながわジェンダーダイバーシティデータベース ・ 社会参画状況調査 11. その他 ・	男女共同参画を推進していくため、当センターや関係部局、市町村等の施策や事業に具体的に反映ができる調査・研究や、女性を取り巻く課題解決に向けた調査・研究を行う 統計の面から、本県の男女共同参画の状況を把握できるよう、かなテラスHP内で社会的意義・独自性の高い統計・調査データ項目を中心とした各種統計データの発信を行う かなテラスで実施する、女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」及び過去に実施した同セミナーの受講者を対象に、事業の効果及び受講者の社会参画状況を把握し、今後の事業企画に役立てる	4月～3月 随時 12～3月
--	---	------------------------------

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他
議 会 名	神奈川県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1	
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	3	
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。			
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他	2	
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産	3		
育児	3		
家族の看護	3		
家族の介護	3		
疾病	1		
その他	0		
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	神奈川県議会会議規則		
条文本文	第10条 議員は、公務、病気、出産その他の事故により、会議又は委員会に出席することができないときは、あらかじめその理由と日数を記載した欠席届を議長又は委員長に提出しなければならない。		
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	4	
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4	
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4	

調査時点コード: 3

1. 平成30年4月1日現在 2. 平成30年5月1日現在 3. その他 (平成30年3月31日)

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期:	平成23年4月23日	~	平成31年4月22日
副知事				3 人	(女性 0 人、男性 3 人)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議(会長を含む)	57	12	21.1	
	都道府県防災会議(委員のみ)	56	12	21.4	
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	2	11.8	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	8	2	25.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	16	3	18.8	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	8	5	62.5	
2 国土利用計画地方審議会	20	5	25.0		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	20	2	10.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	30	5	16.7		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	22	8	36.4		
7 精神医療審査会	18	6	33.3		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審査会	22	5	22.7		
10 准看護師試験委員会	10	6	60.0		
11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0		
12 地方社会福祉審議会	30	13	43.3		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0		
14 国民健康保険審査会	9	5	55.6		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	15	2	13.3		
17 都道府県建設工事紛争審査会	34	13	38.2		
18 建築審査会	7	2	28.6		
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
20 都道府県都市計画審議会	30	6	20.0		
21 開発審査会	7	1	14.3		
22 私立学校審議会	18	2	11.1		
23 石油コンビナート等防災本部	25	2	8.0		
× 24 公害健康被害認定審査会					
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)	24	3	12.5		
26 都道府県児童福祉審議会	26	11	42.3		
27 地方港湾審議会	8	1	12.5		
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0		
30 介護保険審査会	12	0	0.0		
31 都道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4		
32 感染症の診査に関する協議会	30	9	30.0		
33 警察署協議会	540	165	30.6		
34 土地収用事業認定審議会	7	2	28.6		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	10	3	30.0		
36 国民保護協議会	29	4	13.8		
37 地方独立行政法人評価委員会	11	5	45.5		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	6	3	50.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1		
43 留置施設視察委員会	8	1	12.5		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	18	1	5.6		
45 指定難病審査会	16	0	0.0		
46 小児慢性特定疾病審査会				委員数非公開	
47 行政不服審査会	9	4	44.4		
48 国民健康保険運営協議会	11	3	27.3		
49					
50					
51					
52					
53					
	合 計	1,218	340	27.9	
	女性委員0の審議会数	2			

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	2	40.0	
6	都道府県労働委員会	21	1	4.8	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	75	10	13.3	
	女性委員0の委員会数	1			